

1. 件名：高浜発電所4号機における蒸気発生器伝熱管の損傷に係る原子力規制庁からの確認事項に対する回答について

2. 日時：令和3年2月19日 17時10分～18時05分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（テレビ会議システムを利用）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ

実用炉監視部門 高須統括監視指導官、小野上級原子炉解析専門官、反町主任監視指導官、東原子力規制専門員

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部長 他7名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）に対し、昨年11月20日に発生した高浜発電所4号機における蒸気発生器（以下「SG」という。）伝熱管の損傷について、本年2月16日に実施された原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合における資料内容等で疑義があった項目について確認したところ、関西電力から以下のとおり回答があった。

（確認1）回収したスケールがマグネタイトであることを示すX線回折のデータを提示すること。

（回答1）回収したスケールのX線回折パターンを確認した結果、資料1のとおりマグネタイトの標準的な回折パターンと一致している。

（確認2）2次系から鉄が発生しSGに付着するまでの流れを化学反応式を用いて説明するとともに、エビデンスとして公開文献を示すこと。

（回答2）資料1のとおり。

（確認3）温度が上がれば鉄イオンが析出することについて、電力中央研究所以外の論文を提示すること。

（回答3）資料1の米国等の研究報告のとおり。

（確認4）摩耗試験結果について、摩耗体積だけでなく摩耗深さを提示すること。

（回答4）資料1の高浜発電所4号機の回収スケール（26ケース）のとおり。

6. 提出資料

資料1：高浜4号機蒸気発生器伝熱管損傷に係るコメント回答資料